

これまで県が行っていた事務を牧之原市で行うようになるもの一覧表

改正された法律	事務の内容
家庭用品品質表示法	家庭用品の販売業者に対する表示等の指示、違反業者の公表、報告徴収、立入検査等
地方自治法	町及び字の区域の新設等の届出、告示
身体障害者福祉法・知的障害者福祉法	身体・知的障害者相談員への委託による相談対応、援助
母子保健法	未熟児の訪問指導等
障害者自立支援法	育成医療の支給認定等
墓地、埋葬等に関する法律	墓地、納骨堂及び火葬場の経営許可、立入検査、使用禁止命令等
社会福祉法	第二種社会福祉事業の届出受理等（隣保事業）、社会福祉法人の定款の認可、報告徴収、検査、業務停止命令等
水道法	簡易専用水道の給水停止命令、報告徴収、立入検査並びに専用水道の給水開始の届出受理等
農地法	農地等の権利移動の許可
ガス事業法	ガス用品の販売事業者からの報告徴収、立入検査、提出命令
電気用品安全法	電気用品の販売事業者からの報告徴収、立入検査、提出命令
液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律	液化石油ガス器具等の販売事業者からの報告徴収、立入検査、提出命令
消費生活用製品安全法	特定製品の販売事業者等からの報告徴収、立入検査、提出命令
工場立地法	緑地面積率等に係る地域準則の策定、特定工場新設の届出受理、変更命令等
中小小売商業振興法	商店街整備計画、店舗集団化計画、共同店舗等整備計画等の認定等
都市計画法	都市計画の決定（地域地区、都市施設、市街地開発事業、市街地開発事業等予定区域）
土地区画整理法	土地区画整理事業施行地区内の建築行為等の許可、原状回復命令等
駐車場法	路外駐車場設置等の届出受理、立入検査、是正命令等
住宅地区改良法	改良地区内の建築行為等の許可、原状回復命令等
流通業務市街地の整備に関する法律	流通業務地区内の施設建設等の許可、違反施設の移転等の命令

都市計画法	都市計画施設区域及び市街地開発事業施行区域内の建築の許可、都市計画事業地内の建築等の許可等
都市再開発法	市街地再開発促進区域内の建築の許可、第一種市街地再開発事業施行地区内の建築行為等の許可等
都市緑地法	緑地保全地域等における行為の規制、原状回復命令、立入検査等
大都市地域における住宅及び住宅地の供給の促進に関する特別措置法	住宅街区整備事業施行地区内等の建築行為等の許可、原状回復命令等
地方拠点都市地域の整備及び産業業務施設の再配置の促進に関する法律	拠点業務市街地整備土地区画整理促進区域内の建築行為等の許可、原状回復命令等
特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律	特定優良賃貸住宅の供給計画の認定、報告徴収、改善命令等
被災市街地復興特別措置法	被災市街地復興推進地域内の建築行為の許可、原状回復命令等
密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律	防災街区整備事業施行地区内の建築行為等の許可、施行予定者が定められている防災都市計画施設区域内の建築の許可等
マンションの建替えの円滑化等に関する法律	マンション建替組合設立の認可、個人施行のマンション建替事業の認可、監督等
高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律	特定路外駐車場設置の届出受理、基準適合命令、立入検査
公有地の拡大の推進に関する法律	土地を譲渡する場合の届出及び土地買取りの申出受理、協議を行う団体の決定等
騒音規制法	騒音に係る規制地域の指定、規制基準の設定、自動車騒音の状況の常時監視
悪臭防止法	悪臭に係る規制地域の指定、規制基準の設定
振動規制法	振動に係る規制地域の指定、規制基準の設定
環境基本法	騒音に係る環境基準の地域類型の指定

注) 牧之原市では対象になる施設がなかったり該当者がいないため実際には事務が行われないものがあります。また、一括法成立以前から、静岡県条例によって県より移譲されていた事務もあります。